

番号変更（ナンバープレート変更）の必要書類	
1	自動車検査証
2	所有者の印鑑または委任状
3	字光式番号標交付願（字光式ナンバープレートの場合必要）
4	<b>運輸支局（登録事務所）で用意するもの</b> ①申請用紙（第3号様式）20円～30円 売店で購入 ②手数料納付書 無料 窓口等で配布 ③自動車税申告書 無料 自動車税事務所で配布

番号変更（ナンバープレート変更）の手続	
事前準備	※希望番号に変更される場合は事前に申込みが必要です※ 運輸支局内の売店で必要書類を購入します。 登録申請書（3号様式）20円くらい 手数料納付書（無料）
ステップ 1	<b>標板交付所（ナンバープレート返納、希望番号予約済証の受取り）</b> 登録手続きする自動車で運輸支局に行きます。 ドライバーなど工具を使いナンバープレートを取り外し標板交付所に返納します。このときに手数料納付書に返納確認のスタンプを押してもらいます。 希望ナンバーを申し込んでいる場合は、希望番号予約済証を受け取ります。
ステップ 2	<b>登録窓口（書類の作成、申請、交付）</b> 申請書類を作成します。書類記入台に書き方の見本がありますので参考にしてください。不明な点は相談窓口でも教えてもらえます。 作成した書類をそろえて、登録窓口に着てあるクリアファイルに入れて提出します。書類に不足や記入漏れなどがあると名前を呼ばれますので、窓口の担当職員の指示に従ってください。書類に不備がなければ、交付窓口で名前を呼ばれますので、そこで新しい車検証を受け取ります。
ステップ 3	<b>自動車税事務所（自動車税、取得税の申告） 抹消登録の場合は必要なし</b> 自動車税事務所で申告書用紙（無料）をもらいます。 新しい車検証の内容を記入し窓口へ提出します。
ステップ 4	<b>標板交付所（新しいナンバープレート受け取り）</b> 標板交付所にて新しいナンバープレートを購入してください。 ペイント式プレート1440円、字光式プレート2840円（大阪、京都、兵庫の場合）下記のナンバープレート価格参照 希望ナンバーの場合は申し込み時に料金前払いなので、ここでは支払いの必要はありません。

ステップ 5	<b>封印施工場（封印取付）</b>
	<p>ドライバーなどの工具でナンバープレートを取り付けます。</p> <p>取付け後、封印場に自動車を持ち込みます。</p> <p>係員が車台番号を照合し封印を取り付けます。</p>
<p>これで手続きは完了です。おつかれさまでした。</p> <p>このあと任意保険の変更手続き、ETCの再セットアップの手続きもお忘れなく。</p> <p>ETCセットアップについて <a href="http://www.go-etc.jp/guide/guide04.html">http://www.go-etc.jp/guide/guide04.html</a></p>	

ナンバープレートの価格（中板2枚）				（単位：円）		
	普通ナンバープレート			希望ナンバープレート		
	普通自動車 軽自動車 ペイント式	普通自動車 字光式	軽自動車 字光式	普通自動車 軽自動車 ペイント式	普通自動車 字光式	軽自動車 字光式
<b>大阪</b>	1, 440	2, 840	4, 800	4, 100	5, 300	6, 400
<b>兵庫</b>	1, 440	2, 840	4, 800	4, 100	5, 300	6, 500
<b>京都</b>	1, 440	2, 840	4, 800	4, 100	5, 300	6, 500
<b>奈良</b>	1, 520	3, 000	4, 900	4, 200	5, 300	6, 600
<b>滋賀</b>	1, 520	3, 000	4, 900	4, 200	5, 300	6, 600
<b>和歌山</b>	1, 520	3, 000	4, 900	4, 200	5, 300	6, 600